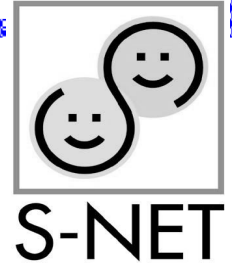


KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン (新聞) SNET広報26号



編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本 直也
事務所：〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090 - 4937 - 4904 定価 100 円
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com

新しい障害者支援の法律の骨格提言について

どんな人でも、みんな同じように「自分らしく生きる」権利を持っているということは世界中の人が認めていることなのですが、障害のある人は、障害があるために、不自由があったり、差別されていて、まだ「自分らしく生きる」ことがなかなかできない社会だということで、改めて国連で「障害者の権利条約」が作られました。

その条約の内容は、障害のある人たちが「私たち抜きで私たちのことを決めないで！」とたくさん発言して、その意見によって決められました。そして、その条約に合わせて、日本でも「障害のある人が、障害があることによって必要となる特別な支援を社会が保障する」法律の準備が進んでいます。障害のある人、家族、福祉の仕事をしている人、福祉を研究している人、法律家、行政の責任者など55人の人が集まって、話し合いをして、どのような法律にするのか意見をまとめ、政府に提案しました。

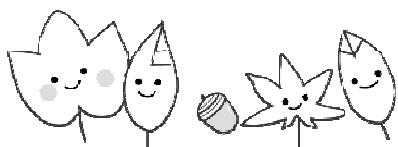
自分がどのように暮らすのか自分で決めて、そのために必要な支援（サービス）を受けられるようにする。自分で決めるのが難しい人は、決められるように手伝ってもらおう。今ある支援に障害のある人が合わせるのではなく、障害のある人に支援を合わせる仕組みにしていこうということです。これから、この提言を受けて、政府が法律を作ることになっています。

「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」は、内閣府の障がい者制度改革推進会議のホームページに掲載されています。



自己決定支援について

新しい障害者支援の法律「障害者総合福祉法(仮称)」は、障害のある人たちの「自分の事は自分で決める権利」を保障し、「セルフマネジメント(どのような支援をどれくらい受けるかを自分で計画し、申請する)」を基本に据えた制度とすべきだという骨格提言になりました。



自分の生活に必要な支援の種類と量を自ら決定し、行政がその支給を保障する。必要な支援の種類と量を決めるのは「障害者」本人であり、協議と調整によって支給決定をするという内容です。

それは、新しい法律について話し合った「総合福祉部会」の多くの委員、特に身体に障害のある方々からの意見が反映されたものです。

私たちは毎日毎日、何を着て、何を食べて、何を買ってなど日常的なことから、さまざまなことを判断し、決定しながら生活しています。

そうした判断や決定をすることが、知的ハンディのある人にとっては難しい場面が多々あります。また、知的ハンディのある人の意思や希望を周囲の人たちが正確に汲み取れないこともたくさんあります。知的ハンディのある人がきちんと「自己決定」をしながら自分の生活を作っていくには、多くの困難を伴うのが実際のところですよ。

判断をするために必要な情報を得ること、理解することが困難な場合も多く、知的ハンディのある方々の「セルフマネジメント」を保障するには、情報をかみ砕いて分かりやすくして、いろいろな方法を使って「情報を伝える支援(情報のバリアフリー化)」が必要です。場合によっては言葉を「聴き取る」という支援も必要です。場合によっては言葉にはならない想いを聴き取っていくということにもなります。



また、意思判断力の低下している方々の一連の自己決定支援には、協働自己決定が必要となります。本人および本人の声を中心に、複数の支援者が自己決定を確認していく過程の積み重ねが求められています。本人を中心に、相談支援専門員、支援提供事業者、本人の側に立ち権利擁護をする第三者などが協働して、地域の中で自分らしく生きていくために過不足のない支援を受けられるよう、セルフマネジメントすることを支援していくシステムが構築されなければなりません。

そして、自己決定を支えるということは、「本人参加」があって初めて成り立つものであり、支援者(専門家や相談支援事業者など)はあくまで助言者にすぎないという自覚が求められます。



ボランティア塾 in 鶴嶺高校に参加!

S ネットでは3年前より、神奈川県立鶴嶺高校にて行われている「ボランティア塾」に講師派遣を行っております。毎回派遣する講師を替え、権利擁護についての話をしております。

去年、話したことを少し紹介します。

「命の重さは同じ?」と題し、虫の命と小動物の命と我々人間の命が果たして平等か。と問いかけながら話を進めていきました。生徒からは「平等であるはず」と発言がありつつも、「蚊は…」と答えに迷う場面がありました。そして、障害のある子どもとそうではない子どもへと話がすすみ、頭では判っていても現実にはどうかと一緒に考える時間となりました。

生徒の方から感想をお寄せ頂いたので少し紹介いたします。 (小野田)



人権というと国の違いなどが多かったけど今回は障害のある人と健常者という内容で見方が変わってきました。

命の重さについてよく考えさせられた。確かに蚊はすぐ何のためらいもなく叩くことができるが…愛着のある生にはとても罪悪感を感じるということに変な感じがした。

今年の講師から挨拶

息子が小学生の3年の頃、そろばんの授業があると聞き、友達7人位を集めてそろばん塾を始め、6年を卒業するまでに3級をみんなに合格させた事がありました。今回高校生を相手に昔を思い出しながら権利擁護について話すことになりました。いろいろな障害を持つ人は20人に1人とされています。障害は全ての人の問題です。

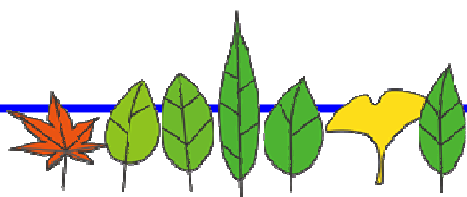
- ・自分のことは自分でやりたい。
- ・自分の住みたいところで暮らしたい。
- ・みんなと一緒に働いて、生きていきたい。 など



人が人らしく生きるために障害を持つ人たちの環境がどうなっているかを高校生と話し合っていければと思っています。

また、オンブズマンの役割について、「オンブズマン宣言」を抽出し、権利擁護に触れながら今、福祉現場に求められているものに気づいてもらいたいと考えています。

(角田)



権利をまもる講演会

個人の尊厳を護る地域社会

～高齢者・障がい者虐待を中心に～

「安全が一番」という名の「虐待」をあなたはやっていませんか？
「手がたりにない」という名の「虐待」をあなたは知っていますか？
高齢者・障がい者が大切にされない社会で、
はたして老後や傷ついた時の「あなた」は大切にされるでしょうか？
ホントの「権利擁護」を知って、見えない虐待を共に考えましょう！

講師 たかやま なおき 高山直樹さん 東洋大学 社会学部 社会福祉学科 教授

日時 2012年1月28日(土)

13時30分～16時30分(開場13時)

場所 茅ヶ崎市民文化会館4階 大会議室

(茅ヶ崎駅北口徒歩5分、茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1)

参加費 500円(資料代)

対象 どなたでもご参加いただけます(定員80人)

*問い合わせ：電話・FAX 0467-85-6660

賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 □ 1,000円 (□以上)
・法人 年額 □ 5,000円 (□以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください
郵便振替口座番号：00210-9-75496
口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

編集後記

「自己決定支援」について、オンブズマン活動を行う中で、相談者の方にあつた情報の受信発信の工夫が必要であることを体感しております。本人が中心であり、支援者は助言者に過ぎないことをより意識し今後も活動を行います。

◆賛助会員会費未納の方は、お振り込みのほど、よろしくお願ひいたします。

